

□活動方針

2016年度は、重点目標である(1) 職能研鑽の推進とJSCA 建築構造士の将来像の検討、(2) 会員の増強と次世代の構造設計者の育成、(3) 木造建築の普及に向けた活動領域の拡大、(4) 性能設計の普及に向けた活動、(5) 既存建築物の安全・安心の確保 の5項目を中心に様々な活動を精力的に行ってきた。重点目標の達成状況は未だ道半ばであるが、一定の成果をあげることができた。2017年度はこれらの成果を踏まえた活動を継続し、より確実に成果をあげていくことに注力する。

社会が大きく変化していくなかで、JSCAも持続的発展に向けて、現在、変革期にある。将来のJSCAを支えていく次世代の会員の増強、JSCA建築構造士の位置づけ、性能設計【耐震性能編】の普及、建築物や街の安全・安心の確保等、取り組むべき課題は多岐にわたる。今後も構造技術者の技量向上および私たちの職能に対する社会の評価と信頼を高めていくことを目指して活動を行っていく。

現在の正会員数は約3,900名の状況で推移している。そのうち、50歳以上の会員が約2,850名となっており、JSCAの活動を中長期にわたって安定的に継続していくためには、特に中堅・若手世代の会員の増強が必要である。昨年度は、将来の構造技術者を目指す学生を含めた若手世代の会員増強を図るために、新たに学生、若手世代向けのパンフレットを作成したり、会費に関する規約改正を行ったりしてきた。2017年度は、本部および支部が積極的に会員勧誘活動を行う。

併せて、若手世代に対する研修を強化するなど、次世代の構造技術者の育成のための活動も進めていく。特に、本部および支部で開催される「構造デザイン発表会」は、発表および意見交換等による能動的な職能研鑽の場であり、2017年度もさらに充実させ、中堅・若手構造設計者の育成にもつなげていく。また、最新動向を反映したタイムリーな講習会および実務者にとって有益な研修等についてはICTを活用して、より多くの支部の会員が受講できるよう、その機会を増やしていく。

昨年は、熊本県で震度7の強い揺れを伴う地震があった。さらに鳥取県および茨城県においても震度6弱の地震が発生した。このような大きな地震に対しては、建築物が大破・崩壊しないことを目標とするだけでなく、継続使用性確保による事業（生活）継続や損害額低減等を目標とすることも必要と考えられるようになってきており、昨年、JSCAは様々な耐震メニューを定めた「JSCA 性能設計説明書（案）【耐震性能編】」を作成した。今年度は、この案を試行運用しながら、構造設計者とクライアント等が多様な耐震性能について共通の認識を有していけるような活動を行っていく。さらに、今後、性能設計の考え方を広く社会に普及させることも目指していく。

また、「非構造部材の構造安全性確保に向けて」について、昨年12月20日に建築関係団体6会で共同提言を行った。地震の強い揺れにより、たとえ構造部材の損傷はなく

ても、設備機器を含む非構造部材が損傷すると、人命に被害を及ぼすだけでなく建築物の継続使用性を損なう可能性もある。非構造部材の被害を防ぐためには、設計・施工にあたる関係者が果たすべき役割を明確にして、業務を遂行していくことが重要である。JSCAは、建築関係団体と連携しながら、非構造部材の構造安全性確保に向けた活動を積極的に推し進めていく。

「JSCA 建築構造士」資格は、JSCAの責任において認定する高度な知識と倫理観を有する構造技術者の呼称である。この資格を有する構造技術者は、幅広い見識を身につけ、豊富な専門知識と経験を基に、優れた技術力・デザイン力および高いコミュニケーション能力を駆使してプロジェクトを遂行できる者と位置づけており、「JSCA 建築構造士」の優位性・有用性を社会に広くアピールする活動を行っていく。その一方で、近年、資格者の減少傾向が続いており、JSCA 建築構造士の将来像についても検討していく。

木造建築の普及は、環境負荷低減の観点から地球温暖化対策として有効であるのみならず、日本の森林整備および木材自給率の向上にもつながる。また、木質系材料は、都市にぬくもりの空間を創出し、構造デザインの新たな展開を可能にする魅力的な構造材料でもある。JSCAは、木造建築に関連する活動領域の拡大を行い、一般製材、集成材、CLT材および木質複合材等を用いた中・大規模木造建築の構造設計に関する情報整備と構造設計技術の向上を図っていく。また、木造関連専門会社の賛助会員との技術交流を促進し、講習会・研修等の活性化を図りながら、より多くの会員が木造建築の構造設計技術を習得できる機会を増やしていく。

近い将来、南海トラフ地震および首都直下地震等の巨大地震の発生が懸念されており、防災・減災に対する社会の関心がますます高まっている。JSCAは、長年、多くの既存建築物の耐震診断・改修設計の第3者判定業務および耐震改修設計に関わる構造設計者支援を行ってきた。2017年度もこれらの活動を継続していくことにより、社会の安全・安心の確保に貢献していく。

このほか、定款第3条に定める目的達成のための対外的および社会的な活動を引き続き継続する。

以上のような認識に立ち、2017年度は以下の5項目を重点目標として活動する。

- 1) 会員の増強と次世代の構造設計者の育成
- 2) 性能設計の普及に向けた活動
- 3) JSCA 建築構造士の広報強化と将来像の検討
- 4) 木造建築の構造設計技術の普及と向上
- 5) 既存建築物の安全・安心の確保

□事業計画

1. 重点目標に関連する事業

1) 会員の増強と次世代の構造設計者の育成

- (1) 本部・支部における会員勧誘活動の強化
- (2) 次世代の構造設計者をを目指す学生会員の増強
- (3) 「構造デザイン発表会」および研修活動等による中堅・若手世代の構造設計者の職能研鑽

2) 性能設計の普及に向けた活動

- (1) 「JSCA性能設計説明書（案）【耐震性能編】」の試行運用
- (2) 非構造部材の構造安全性の確保に向けた活動
- (3) パンフレット「安心できる建物を作るために」の見直しおよび社会に向かっての広報活動の強化

3) JSCA建築構造士の広報強化と将来像の検討

- (1) JSCA建築構造士の広報の強化
- (2) JSCA建築構造士の将来像の検討

4) 木造建築の構造設計技術の向上

- (1) 木造関連委員会の整備と拡充
- (2) 中・大規模木造建築の構造設計に係る情報整備
- (3) 木造関連会社との技術交流および委員会活動等の活性化

5) 既存建築物の安全・安心の確保

- (1) 耐震診断・改修に関わる判定業務の継続
- (2) 耐震診断・改修に関わる構造設計者支援
- (3) 構造相談コーナーの継続

2. その他の定款に定める事業

1) 建築構造の設計、工事監理等に関する調査研究および規準の作成

- (1) 建築構造の設計、工事監理等に関する調査研究
- (2) 第三者による構造性能確認を行うピアレビュー制度の推進
- (3) 建築構造に関する調査研究の受託
- (4) 建築構造の設計、工事監理に関する規準の必要に応じた見直し検討および普及
- (5) 建築構造技術者の職能・業務・報酬基準の必要に応じた見直し検討

2) 建築構造の設計、工事監理等に関する技術書の刊行および会誌の発行

- (1) 技術書の刊行および会誌の発行
- (2) 協会PRのための出版物の刊行

3) 建築構造技術の向上に関する国際交流の推進

- (1) 日中建築構造技術交流会への協力
- (2) 世界構造技術者会議 (SEWC) への協力
- (3) 日米建築構造技術協議会への協力

(4) 建築構造設計に関する国際会議等への参加

4) 建築構造の設計、工事監理等に関する講習会等の開催

- (1) 調査研究発表会、講演会および見学会等の開催
- (2) 構造設計実務者研修（基礎編、実践編及び応用編）の開催

5) 建築構造の設計者・工事監理者の育成および登録

- (1) JSCA建築構造士制度にかかる認定試験、登録および定期講習等の実施
- (2) 構造デザイン発表会の開催

6) 建築構造の設計者・工事監理者の表彰

- (1) JSCA賞の選考および表彰
- (2) JSCA賞受賞者講演会の開催

7) 地震等災害時における公的機関が行う被害調査等への協力

- (1) 地方公共団体等からの要請に基づく建築物応急危険度判定等の実施
- (2) 被害調査等の実施への協力

8) 建築構造の設計者・工事監理者等への建築構造の設計および工事監理等に関する助言及び支援

- (1) 構造設計者、建築物所有者およびマンション管理組合等からの依頼による構造レビューの実施
- (2) 構造設計者、建築物所有者およびマンション管理組合等からの依頼による耐震診断・補強判定等の実施

9) その他本協会の目的達成のための事業

- (1) 建築行政への協力および提言
 - ①建築設計および工事監理業務の専門分化に伴う諸制度の見直しに関する行政への提言および協力
 - ②建築構造に関する技術基準等の制定・改定について行政への協力および提言
 - ③既存建築物の耐震化推進に関する行政への協力
 - ④業務報酬基準等に関する法制度運用への提言および協力
- (2) 関係諸団体との相互交流
 - ①建築構造技術者の資格制度および継続職能開発 (CPD) について関係諸団体との連携
 - ②各種催物の共催等、関係諸団体との協力・交流の促進
 - ③建築構造の設計、工事監理に関わる業務報酬体系整備に関する関係団体との共同研究および調整
- (3) 平常時および非常時における一般市民・地域行政を対象にしたボランティア活動の実施
- (4) JSCA構造設計賠償責任保険の普及・充実